

肥料の生産及び販売について

1 肥料の品質の確保等に関する法律の区分

肥料は「特殊肥料」と「普通肥料」に大別されており、堆肥は「特殊肥料」に該当。

「普通肥料」：登録制（国登録，都道府県登録の別あり）

「特殊肥料」：都道府県への届出制

2 肥料区分と届出等の流れ

